1111	1岐への提言 私のひとこと] 取りまとめ一覧表(2022年10月)						
No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)		提言の概要	所管課	回答内容		
	東御の日を一般市民とどう祝うのか	1	東御の日記念式典について、市民参加を前提とした実施となるようにWithコロナafterコロナ時代に対応したリアルタイムのネット配信等の市民が交流できるシステムを導入し、一般市民が中心となった「東御の日」事業を再考して実施することを提案。	総務課	令和4年度の東御の日記念式典は、新型コロナウイルスの地域での感染状況を勘案し、市民の皆様の来場についてはご遠慮いただき、規模を縮小して開催したところであります。 今後の東御の日記念式典等の開催のあり方については、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて判断して参りますので、今回のご提案につきましては、ご意見として承ります。		
		1	中心市街地(田中駅含む)のにぎわいを創出するために地域交流を促進することを目的とした市民交流スペースの確保を求める。 また区長を自治推進委員とした行政区組織および地域づくり協議会等のあり方について見直しを求める。 地域資源の活用について、レンタサイクル(eパイク)の有効活用のために体験メニューなどアウトリーチ的支援が必要であることを提言。	商工観光課 地域づくり支援室	レンタサイクル事業は、当市へ訪れる観光者の二次交通の充実を図ることを目的に、坂道の多い当市での活動範囲を広げていただために、電動アシスト付き(eバイク)を20台配備したものです。合わせて、効率よく利用いただけるよう、レンタサイクルを市内5か所に設置したことで、観光目的に沿って、その地域の新たな魅力や周遊観光などに利用いただけるよう、各地区のおすすめ周遊マップも作成し、また、サイクリングおすすめコースについては、順次、配信を計画しているところです。 ご提案のあります東御市版体験メニューの整備などについては、観光協会が進める、各地域の歴史・文化、食等の魅力発掘などを通じ、地域が主体となった観光地域づくりを市も筋働で進めておりますので、eバイクを活用した市内周遊観光プラン(サイクリングツアー)についても、地域の皆さんと協働で取り組んでまいります。(商工観光課) 市民交流スペースの確保や、中心市街地活性化協議会による構想の策定などをご提案いただき、「区長を自治推進委員とした行政区組織及び地域づくり協議会等のあり方についての見直し」を明示していただきましたが、まずは、区長や地域づくり協議会の皆さんの中での課題認識が必要だと思っています。そのうえで、必要な支援をしてまいりたいと考えます。(地域づくり支援室)		
		2	福祉・健康増進事業等の委託について、新規地域づくり活動補助金もしくは独自補助金 の創設を求める。また従来の地域づくり補助金の使用目的の検証を求める。 地域の歴史・文化の保存活用と観光振興について、文化芸術推進計画(仮称)策定によ る行政の早急な取り組みを求める。	地域づくり支援室 文化・スポーツ振興課	福祉・健康増進事業等に対する補助金の創設については、区や地域づくり協議会、市民活動団体等の皆さんからの意見をお聴きする中で、要望や必要性があれば既存補助金の活用を含め検討していかなければならないと考えます。(地域づくり支援室)地域の歴史・文化の保存活用と観光振興については、計画内でそれらの活用、振興を担う人材の育成・教育を第一の取り組みとして計画前半期に取り組みたいと考えております。同時に活用のためのコンテンツの研究、地域の機運づくりを行い、計画的、持続的に文化行政事業を取り組めるようにしたいと考えております。(文化・スポーツ振興課)		

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)		提言の概要	所管課	回答内容
2	地域づくり懇談会と地域公共交通計画(案)にみる地域づくりのヒントについて	3	地域交流のための古民家の整備、地域の支えあいとして宅老所や障がい者グループホーム、小規模多機能施設を招聘し、空き家を利用した地域拠点機能の補充の検討を 提案。 民泊等宿泊施設の整備について、「事業者育成」を目的とした事業でアウトリーチ的支援 の企画を提案。 地域資源の活用について、せせらぎ公園を活用した地域行事の試験的な実施を求め る。	企画振興課 商工観光課 地域づくり支援室	空き家対策については、現在行っている各地区の地域づくり組織と共同の空き家セミナー・相談会を開催しながら、まずは空き家所有者へ意識啓発を進めてまいります。(企画振興課) ご提案のあります民泊等宿泊施設の整備や事業者の育成については、市で作成した「民泊のでびき」をHP上で公開しているほか、相談窓口を商工観光課に設け、事業開始に係る書類作成等のご相談を受け付す業者に表し、事業開始に係る書類作成等のご相談を受け付す業者によい。また、民泊事業者の抱える問題等の共有などの他、行政からの情報提供や観光協会等とる問題等の共有などの他、行政からの情報提供や観光協会等とる連携など、事業実施に結ける協力体制づくりにも繋げている状況です。 当市における宿泊機能を強化することは、観光者の滞在時間の延長や当地での観光消費額の増大につながることから、積極的な支援や当地での観光消費額の増大につながることから、積極的な支援やしてまいります。(商工観光課) (内、せせらぎ公園の活用について)現在、袮津地域づくりの会及び飛翔会(歴代称津小学校の生徒の野外体験授業の場として、活用されています。(地域づくり支援室)
		4	市民が集える場や機会づくり、インフラの整備や地域づくりへの参加促進等について、東 御市版アダプトシステムの創設では包括しきれないため整理が必要である。また移動 スーパーの運行管理や宅配事業等へのアウトリーチ型の支援も必要となり、その対策とし て困りごと解決のための人材バンク制度の創設が指針となる可能性があることを提言。	地域づくり支援室	買い物弱者への支援等、困りごと解決のための人材バンク制度 の創設については、まずは、地域の関係者の皆さんとの話し合い の場を設け、必要性等検討してまいりたいと考えています。
		5	空き家相談会の共同開催、空き家物件等の情報提供にはアウトリーチ的アプローチが必要である。 地域の歴史・文化等の魅力発掘及び再認識を図るため、地域が主体となった観光地域 づくりには継続性が求められるため担当係の積極的な関与が必要であると提言。	文化・スポーツ振興課 商工観光課 企画振興課	地域の歴史・文化等の魅力発掘及び再認識を図るため、地域が主体となった観光地域づくりについては、現在策定中の文化芸術推進計画(案)内でそれらを担う人材の育成・教育を第一の取り組みとして計画前半期に取り組みたいと考えております。同時に活用のためのコンテンツの研究、地域の機運づくりを行い、計画的、持続的に文化行政事業を取り組めるようにしたいと考えております。(文化・スポーツ振興課) (一社)信州とうみ観光協会では、地域が主体となった観光地域づくりを進めております。これは、各地域の歴史・文化、食等の魅力を組などを通じ、地域資源の再認識をし、地域が主体となった観光地域づくりを協働で進めるもので、歴史や文化探訪、また、ワイン等とを組み合わせた周遊コースの作成等に取り組むものです。ご提案のありますように、観光地域づくりには継続性が求められるため、商工観光課(観光係)としても観光だジョンの実現に向けて、信州とうみ観光協会や地域との観光戦略を共有し、積極的に関与し進めてまいります。なお、取り組みにあたっては、庁内の担当係である文化財係、文化係、6次産業化推進室等と連携し進めてまいります。(商工観光課) 相談会等を通じて共有した空き家情報に、各地域の持つ特性や課題などの要素も加えながら、ニーズの掘り起こしを行いつつ、マッチングにもつなげていきたいと考えます。(企画振興課)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)		提言の概要	所管課	回答内容
		1	地域防災計画等を新基準で見直し、地域防災計画の修正及び更新した内容を広報及び新着情報等で周知することを提案。 全国地震動予測地図2020版の調査内容について広報・新着情報等で周知し、さらに医療・福祉施設に情報提供することを提案。	総務課	地域防災計画等に係る新基準での見直しにつきましては、全ての項目ではなく、修正する内容があった場合は実施し、公表もしてまいります。 また、地震調査委員会から出された全国地震動予測図2020版について、東御市分のデータを頂けるかについて事務局に聞いたところ、「全国で作成されているため、東御市分だけというのはない。地震ハザードステーションにある」のHISをご覧ください」と回答をいただいたことから、J-SHISのリンクについて市ホームページへの掲載を検討してまいります。
3	全国地震動予測地図2020版、ため 池ハザードマップ、赤十字奉仕団及 び赤十字奉仕団分団について	2	東御市防災重点ため池ハザードマップを該当地域及び関係者に提供もしくは配布を提案。 養。 横堰池・前橋池(及び所沢えん堰)の同時決壊ハザードマップの提供を提案、また当該 地域の医療・福祉施設の防災計画の更新に資するために情報提供することを提案。	農林課	東御市防災重点ため池ハザードマップについては、令和2年度までに指定されていた49池について作成を行い、令和3年度に関係区等配布し掲示を依頼し、この他にホームページにも掲載してございます。また、令和3年度には、新たに11池の追加指定を行い、予定では令和5年度にハザードマップを作成し、関係区等への配布や公表を行う予定です。 横堰池・前橋池(及び所沢えん堤)の同時決壊につきましては、解析を行っておりません。今後必要性の有無につきまして判断してまいります。 所沢川えん提については、施設の所管が長野県なので、氾濫解析の有無を含め、作成・公表等について必要に応じ、協議してまいります。 最後に当該地域の医療・福祉施設の防災計画の更新に資するための提供につきましては、前記のとおりホームページでも公表していることから、引き続き周知を行ってまいります。
		3	東御市赤十字奉仕団及び東御市赤十字奉仕団分団へ、東御市社協報「ほほえみ」にて 事業計画・事業報告を広報することを、事務局である社会福祉法人東御市社会福祉協 議会へ助言することを提案。	総務課	東御市赤十字奉仕団に対する提案があった旨は、社会福祉法人 東御市社会福祉協議会に情報提供させていただきます。
	消防団会計の公開、地域防災の3つの要素、消防団員報酬の管理について	1	消防団会計について、消防団各部と各区の判断により回覧を行うことを提案。 区民への回覧による消防団会計の公開を提案。 消防団の「消防協力金」と区の「消防費」の表記を統一することを提案。	消防課総務課	繰り返し同様の回答となりますが、頂いたご提案は団本部役員会において、「消防団各部と各区の判断により回覧を行うこと」と決定していることから対応について推進してまいります。 また、消防団会計の名称につきましては、それぞれの区と部においてこれまで使われてきている経過があることから、名称の統一は考えておりませんが、各部から名称に係る相談があった場合は団本部役員会において協議し、随時対応してまいりたいと考えております。(消防課、総務課)
4		2	各地域づくりの会に「地域防災は人づくり・仕組みづくり・地域づくりの3要素が欠かせないこと」の周知を提案。	総務課	各区では、自主防災組織として消防防災班を運営しており、区の実情に応じた係を編制し、日頃から区内の安全点検や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練を実施など災害に対する備えを行い、地元消防団との連携もしながら地域の防災を守る取り組みを行っていただいております。 ご提案の各地域づくりの会として取り組むことは、役員の皆さんの負担増となってしまうことから、消防防災班の取り組みが行われる活動の中で、地域での人づくり、仕組みづくり、地域づくりが形成されていくものと考えております。
		3	消防団員報酬の管理について適切な時期に適切な監査をすることを提案。	消防課 総務課 監査委員事務局	ご提案のとおり、第3者による適正な監査が全ての部で行われるよう、引き続き指導してまいります。(消防課、総務課) 定期監査において、出動報酬についても今年度より団員個人の口座に支払うようにしており、団員報酬についても今後個人口座支払に変更していく予定であると説明を受けておりますので、今後の定期監査等で適宜確認をしてまいりたいと考えております。(監査委員事務局)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要		所管課	回答内容
		1	申込団体は内容に関する資料を使用して実施することを提案。		①~⑤ 本年度に実施した車座ミーティングにおいては、以前にもご提言いただきました事前打ち合わせを実施し、当日の懇談内容等の事前聴取や、配布・参考資料等の確認などを申込団体と調整をいたしました。 引き続き、運営をする中で改善すべき部分は改善していき、申込
		2	内容に関する進行について団体構成員で打ち合わせることを提案。		
5	実りある市長と語る車座ミーティング の実施について	3	内容について申込団体と綿密に打ち合わせることを提案。	企画振興課	
		4	準備された資料について、市長と綿密に打ち合わせることを提案。		団体の意向も尊重しつつ、有意義な懇談となるよう努めてまいります。
		5	準備された資料について、ミーティングに使用されるか申込団体と綿密に打ち合わせることを提案。		
6	性被害に声を上げた勇気を支えること	1	東御市、市内事業者および市民は人権侵害・性被害を許さないことを人権コンプライアンス宣言として、積極的に社会に発信することを提案。	人権同和政策課	市では、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中(11月12日~25日)などに、市ホームページ、広報やエフエムとうみを通して、相談案内やボスター掲示等の啓発活動を行い、女性のみならず市民に性被害が起こらない、許さない、また声を上げやすい環境になるよう、各種計画に沿って実施しております。 人権コンプライアンス宣言については、各計画、条例等で市の責务を示しておりますので行う予定はございません。今後、市内企業が行う人権コンプライアンス宣言については、企業人権同和教育連絡協議会等と協力し、必要な情報の提供、啓発活動などを行ってまいります。
7	認知症高齢者のケアのための「認知 ローフリ 短れのまたべり細熱な	1	認知症施策の一環として、「認知症マフ」をつくることで認知症の人を支える人づくり、認知症マフを媒介に認知症の高齢者を見守る仕組みづくりや地域づくりの推進を提案。	福祉課	市においては、認知症についての理解を深めるための取り組みとして認知症に関する講演会や認知症サポーター養成講座の開催、認知症に関する情報と状態に応じた支援の流れを分かりやすくまとめた「認知症ケアガイド」の配布等を行っております。また、現在市内に2か所ある「認知症カフェ」では、認知症の方とその家族も一緒にマスコットづくりやゲーム、料理、体操などの活動を通じて、参加者同士や地域の方との交流を図っております。認知症になっても地域とのつながりや生きがいを持って生活できるよう、ご提案いただいた「認知症マフ」の取り組みも含めて、認知症の方を見守り支える地域づくりの方法を今後も研究してまいります。
	症マフ」、福祉のまちづくり懇談会	2	各地域の福祉運営委員及び健康づくり推進員と、福祉のまちづくり懇談会を開催することを提案。	福祉課健康保健課	福祉運営委員との懇談につきましては、毎年2月に開催される各区長・民生児童委員・福祉運営委員等が出席している社会福祉協議会主催の地域福祉懇談会において、地域の課題や支え合いの体制づくり等について地域の方々と一緒に考えることができる場となるよう、社会福祉協議会と連携を図ってまいりたいと考えております。また、健康づくり推進員会では、各地区地域づくりの会と共催で「健康状況を学ぶ会」を開催しています。近年はコロナ禍で地域住民の方の参加は見合わせておりますが、地域における健康課題等についてこの場により共に考えてまいります。(福祉課、健康保健課)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)		提言の概要	所管課	回答内容
8	「東御市身体障がい者福祉事業回 覧」の停止について	1	カタログ福祉事業を停止する措置を行うこと、また東御市身体障害者福祉協会の自立した活動を支援することを提案。	福祉課	カタログ福祉事業停止する措置について県に確認したところ、「市が指定している事業・カタログではないため、市には事業停止する措置を行う権限はないと思われます。社会福祉法人日本身体障害者団体連合会事務所に指導権限をもつところでご相談いただく方がよいと考えます。」との回答を得ました。また、東側市身体障害者福祉協会より、「事業の実施については、会員の意見を聞きながら決めています。カタログ福祉事業について、ご意見や提案があるようなら、会員になり総会で意見を言う、あるいは、説明をする準備がありますので直接話を聞かせてほしい。」との回答を得ました。なお、5月にも「現状の社会福祉法人日本身体障害者団体連合会事業所の回覧事業に一団体として協力をし、今後やめるつもりもない。」との回答を得ており、市としては、自主組織である東御市身体障害者福祉協会の意向を尊重しつつ、引き続き、東御市身体障害者福祉協会の意向を尊重しつつ、引き続き、東御市身体障害者福祉協会がらご意見・ご要望をお聞きし、共に障害者福祉の施策の推進に努めてまいります。
	起案「東御市墓地のあり方検討委員 会設置要綱の新設について」につい て	1	「東御市墓地のあり方検討委員会設置要綱の新設について」について市長は調査すること及びその顛末について公表することを提案。	生活環境課	このご提案につきましては、個別に対応いたします。
9		2	「東御市墓地のあり方検討委員会設置要綱の新設について」について監査委員は審査すること及びその顛末について公表することを提案。	監査委員事務局	ご提案につきましては、市長部局へ確認を行い、今後の対応を 検討してまいります。
		3	「東御市墓地のあり方検討委員会提言書」のホームページ掲載について、新着情報扱いで周知することを提案。	生活環境課	今後の業務の参考にさせていただきます。
		1-①	①図書館協議会は外部評価を含めて議事を行うことを提案。また市民にどのように公表しているか教示することを提案。		1-①~④ 今年度の図書館協議会においては、外部評価を含
	具体的な市立図書館評価、名称に よる審議会等開催新着情報につい て	1-② ②図書館評価で「取り組み結果」や「次年度目標」などの改善策等を明記できるよう様式の修正を検討し、公表することを提案。	生涯学習課	め、館長からの諮問に対して委員から意見をいただく議事となって おりませんでしたので、次年度協議会においては改善してまいりま す。また、外部評価の様式も目標や改善策を明記し、実績報告等	
		1-3	③事業実績及び事業計画について、東御市図書館基本理念・コンセプトの事業・活動内容に基づき、より充実した内容を公表することを提案。	工件于目标	についても内容の充実を図ってまいります。 なお、外部評価の結果につきましては、図書館のホームページで 公表しております。
10		1-4	④図書館協議会について、図書館協議会委員が図書館の運営に関し諮問に応じ、意見を述べる協議会をどのように行うか公表することを提案。		144U (40/47)
		2	審議会名称による審議会開催予定新着情報、審議会名称による審議会結果新着情報の配信、審議会等の開催予定及び結果サイトの連動を徹底することを提案。 新着情報タイトルでどのような内容であるのか理解できる名称とすることを提案。	企画振興課	今後、「審議会等の開催予定」及び「審議会等会議結果」を新着情報欄に表示させる際は、新しく追加した審議会等の名称を表記するようにいたします。 また、新着情報への表示については、内容が理解できるものとなるよう担当者を集めた研修会等で周知を図っていきたいと考えております。

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)		提言の概要	所管課	回答内容
11	東御市全体について	1	子供向けのお店や子供が遊べる施設が欲しい。	商工観光課 子育で支援課	自動車が社会と大衆に広く普及し、生活必需品化する昨今、自 宅から歩いて行ける商業施設等から、おおむね車両を利用して30 分程度で行ける郊外に大型商業施設が出店し、いろいろな商業施 設が組み合わさることで、一つのエリアで買い物や娯楽、美容な ど、利用者にとっては利便性が向上し、グローバル化が進んでいま す。また、ハローワークなどの公官庁施設は、限られた人員・体制 を最大限に活用できるよう、上田地域というエリア内でサービスが享 受できるよう、広域的に配置がされています。 (商工観光課) 子供が遊べる場所が欲しい についてですが、東御市には東御 中央公園、芸術むら公園など子どもが安心して思いきり遊べる公園 があります。 また、未就園児は東部地区と北御牧地区の子育て支援センター で保育士や他のお子さんと遊ぶ施設がありますので、これらの場所 を利用していただきたいと考えております。(子育て支援課)
12	グリーンロードの横断歩道と信号機 設置	1	グリーンロードに信号の付いた横断歩道の設置を要望。	生活環境課	提言いただきました「グリーンロード」とは、主要地方道丸子東部インター線、通称「グリーンパーク通り」と呼ばれている県道でありますが、信号機の設置及び横断歩道の設置は、上田警察署が担当しております。 平成26年7月、伊勢原区からグリーンパーク通りへの横断歩道設置の要望があり(東御中央公園第3駐車場からグリーンパーク通りへの丁字路付近)、上田警察署と関係者で現地確認をした経過があります。 その際、上田警察署より、グリーンパーク通りは急な勾配であり走行する自動車の停止が難しく、横断歩道を設置したことにより、交通事故の発生が考えられるため設置はできないとの回答を受けましたが、信号機の付いた横断歩道の設置について、再度、上田警察署と協議及び要望してまいります。
13	羽毛山の通学路に関して	1	20年前と比べ交通量が増えており危険と感じる。羽毛山地区の通学路の選定・通学区の整備及び補助金等の見直しが必要であると提案。 (落石防止柵、見回り以外の案がほしい)	教育課	道路の安全確保については、学校や地区からの要望を踏まえ、 庁内の関係部署及び警察などの関係機関等と連携して、該当する 管轄機関へ要望を行ってまいります。 通学路の安全の確保については、保護者、学校、行政、警察等 が連携して行っていくものですが、日常的な安全確保については、 保護者が責任を持って行っていただく必要があります。 なお、PTAや地域ボランティアの皆様からのご協力によって、見 守り活動やのぼり旗の設置による啓発活動等をしていただいている 地域もございます。 また、通学援助につきましては、毎年、一年分を一括で支給して おります(東御市遠距離通学援助要綱より)。
14	スケートボードパークについて	1	無料で利用できるスケートボードパークが欲しい。(市内に有料施設はあることは承知している)	文化・スポーツ振興課	市民の皆さまからは「スケートボードバーク」に限らず、様々な施設についてのご意見・ご要望を日々いただいています。全ての施設を整備することは、設置場所や費用面からも難しいので、利用される方の動向、多様化するニーズを踏まえたうえで、整備するもの、整備しないものを決定してまいります。そのため、新たな施設を建設するには多くの時間と費用がかかることをご理解いただければと思います。「スケートボード」はオリンピックの正式種目としても取り上げられ、若年層の方を中心に人気の出ているスポーツだと認識していますので、いただいたご提言は今後の参考にさせていただきたいと思います。

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)		提言の概要		回答内容
15	ゴミ袋について	1	45Lサイズの指定ゴミ袋を作ってほしい。(他市には45Lサイズのものがあるため)	生活環境課	市では、ごみの減量と、再資源化できるものについてはリサイクルを推進しております。 例えば、各ご家庭で燃やせるごみを排出する際に、生ごみや紙類等の資源物が混ざっていないか等ご確認いただき、それらを資源物とできます。 減量・分別・リサイクルが進むことで、焼却処理するごみの減量を図ることができます。 減量・分別・リサイクルが進むことで、ごみの焼却量が減り、二酸化炭素の排出量や重油の使用量が減少し、環境への負荷低減や経費の筋減等が図られます。 また、ご家庭においても、ごみ袋代(ごみ処理手数料)の筋減が図られるなどのメリットがあると言われております。 これらのことから、現時点では大きなサイズのごみ袋の作成は考えておりません。お手数をお掛けして恐縮ですが、引き続きごみ減量・リサイクルに、ご理解とご協力をお願いいたします。また、剪定した庭木については、直径10㎝以下で長さ50㎝以下に切断し、東ねていただければ、相当量の指定袋を巻き付けていただく(指定袋を紐のようにお使い、いただいても結構です。)ことで、収集し処理いたします。(なお、(有)三井金属様では、草木をチップ化してリサイクルしており、焼却りも環境負債低減が図られるため、そちらへの持ち込みをおすすめしております。) 衣類については、引き続き着用可能なものは、資源物としてお出しいただくことも可能です。 寝具(ふとん)については、袋の大小に関連しておらず、粗大ごみとして東部クリーンセンターへのお持ち込みをお願いしております。)
16	ふるさと納税について	1	地域住民のためにふるさと納税の財源で何か施策をしてほしい。(御代田町のような給食 無料化など)	企画振興課	全国の皆様からいただいたふるさと納税は、地域住民のための 様々な事業に広く充当しています。 今後もいただいた寄附金を子育て支援などに有効活用してまい ります。